

6月議会も終わり、業務に落ち着きが出てくる方も多いのではないのでしょうか。少し業務に余裕があるときだからこそ、自己研鑽の季節。当機構は7月から9月にかけて集中的に実施しています。

今回のRILG NEWSでは、毎年ご好評をいただいています地方公営企業関係実務講習会と、新たに開催が決まりました内部統制制度導入及び監査制度改正対応実務講習会を特集します。

地方公営企業関係講習会は全国4か所で開催いたしますので、お近くの会場でご受講いただければ幸いです。いずれもお申込みは当機構HPよりお願いいたします (https://krs.bz/gyosei/m/rilg_koshu)。

地方公営企業関係実務講習会（全国4会場）

地方公営企業会計基準実務講習会は、平成26年度から全面適用されている新地方公営企業会計基準の概要や実務上の留意点等を解説する基礎編と、より専門的な解説を行う実務編を開催し、総務省自治財政局公営企業課の担当官及び公認会計士が講義を行います。

昨年度までは、基礎編が東京会場、実務編が京都会場で開催していましたが、アンケートでいただいたご意見を踏まえ、今年度から基礎編と実務編を東京会場で連日開催としています。

また、水道事業、下水道事業、病院事業について、それぞれの事業の現状と課題などを総務省自治財政局公営企業企画室又は準公営企業室の担当官と総務省地方公営企業等経営アドバイザーから具体的に解説いただきます。

昨年度の参加者から、「公営企業会計の基礎をきちんと学ぶことができた」、「下水道経営の基礎的な内容から現状まで全体像をつかめる講義であった」など、ご好評をいただいています。

公営企業の実務担当者だけでなく、監査委員、監査事務局職員、議会議員、議会事務局職員、都道府県市町村担当課職員など、多くの方のご参加をお待ちしています。

【東京会場】全国都市会館 2階（千代田区平河町2-4-2）

日 程	講習会名
8/26（月）10:30～16:30	地方公営企業会計基準実務講習会（基礎編）
8/27（火）10:30～16:30	地方公営企業会計基準実務講習会（実務編）
8/28（水）10:30～16:30	水道事業経営実務講習会
8/29（木）10:30～16:30	下水道事業経営実務講習会
8/30（金）10:30～16:30	病院事業経営実務講習会

【京都会場】TKP京都四条烏丸カンファレンスセンター（京都市下京区仏光寺通室町東入釘隠町247番）

日 程	講習会名
8/21（水）10:30～16:30	水道事業経営実務講習会
8/22（木）10:30～16:30	下水道事業経営実務講習会
8/23（金）10:30～16:30	病院事業経営実務講習会

【福岡会場】福岡県中小企業振興センター（福岡市博多区吉塚本町9-15）

日 程	講習会名
9/5（木）10:30～16:30	下水道事業経営実務講習会
9/6（金）10:30～16:30	病院事業経営実務講習会

【札幌会場】北農健保会館（札幌市中央区北4条西7丁目1番4）

日 程	講習会名
9/12（木）10:30～16:30	下水道事業経営実務講習会
9/13（金）10:30～16:30	病院事業経営実務講習会

【受講料】
当機構の賛助会員 1万円
非賛助会員 1万5千円

内部統制制度導入及び監査制度改正対応実務講習会

【10/4（金）13:00～16:30】全国都市会館3階第2会議室（千代田区平河町2-4-2）

地方自治法等の一部改正により、内部統制制度の導入及び監査制度の改正が行われ、令和2年4月1日に施行することとされました。内部統制に関する方針の策定等に関しては、都道府県及び指定都市にあっては、内部統制に関する方針を定め、必要な体制を整備し、毎会計年度内部統制等報告書を作成し、議会に提出することが義務付けられました（その他の市町村は努力義務）。

また、監査制度の充実強化に関しては、監査委員が監査等を行うに当たっては監査基準に従うこととし、監査基準は各地方公共団体の監査委員が定め公表することが義務付けられました（監査基準の策定について国が指針を示し必要な助言を実施）。

本講習会では、地方公共団体の内部統制制度に関する具体的事項や監査基準（案）及び実施要領を総務省自治行政局行政課担当官から解説いただきます。

都道府県・指定都市のみならず、その他の市町村の内部統制担当者、監査委員、監査事務局職員、議会議員、議会事務局職員の多くのご参加をお待ちしています。

◆ 会計年度任用職員制度導入等実務講習会

地方公務員法の改正により、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されるため、5月10日（金）、東京都千代田区内において、『会計年度任用職員制度導入等実務講習会』を開催いたしました。

総務省の調査では、当該制度の関係条例制定を本年6月又は9月議会に議案を提案する予定の自治体が85%となっており、5月という年度当初の時期にも関わらず、95名と多くの自治体職員、地方議会議員の皆様にご受講いただきました。受講者のアンケートでは、「制度内容、調査結果、条例制定など実務的な内容で良かった。」「会計制度任用職員制度のみならず、最近の地方公務員関係のトピックを解説いただき、非常にためになった。」といったご評価をいただいております。

本講習会は、今年度限りの講習会になりますが、当機構では今後も時宜を得た講習会を多数企画してまいります。



法務実務セミナーの開催報告

◆ 法務特別セミナー（京都会場）



5月30日・31日の2日間、京都府京都市において『法務能力向上のための特別実務セミナー（第2回 法務特別セミナー）』を開催いたしました。このセミナーは、自治体職員及び議員の皆様の法務能力向上のため、政策法務のポイントや自治体における政策法務のプロセスなど全国的に共通性のある政策法務に焦点をあて3日間又は2日間の短期集中セミナーとして行われるもので、平成26年度から全国各地で開催しています。

講義においても、事業内容によって、要綱と条例どちらで対応した方が良いか等、各先生に熱心に質問される方もおられ、また、受講者からは「各講師とも要点を簡潔にご説明され分かりやすかった」、「実務を踏まえた内容で分かりやすかった」などのご意見をいただきました。このセミナーは、今後も全国各地で開催いたしますので（下記参照）、まだ受講されていない方は、一度受講をしてみたいはいかがでしょうか!!

◆ 法務特別セミナー

全国的に共通性のある政策法務に焦点を当て、そのポイントを解説。

日程	開催場所
7/10（水）～7/12（金）	奈良市 奈良商工会議所会館
7/17（水）～7/19（金）	静岡市 ツインメッセ静岡
7/30（火）～8/1（木）	鹿児島市 かがしま県民交流センター
8/8（木）～8/9（金）	盛岡市 エスポワールいわて
9/19（木）～9/20（金）	徳島市 徳島県自治研修センター
11/12（火）～11/13（水）	さいたま市 さいたま共済会館

◆ 法務実務研究セミナー

各地域の課題解決に役立つ政策法務に焦点を当て、個別の条例や判例を解説。

日程	開催場所
10/7（月）～10/9（水）	東京都千代田区 全国町村議員会館
10/16（水）～10/18（金）	京都市 京都平安ホテル
10/30（水）～11/1（金）	徳島市 ホテル千秋閣
11/20（水）～11/22（金）	奈良市 ホテルリガール春日野
11/28（木）～11/29（金）	前橋市 群馬県自治研修センター
1/16（木）～1/17（金）	さいたま市 さいたま共済会館

【受講料（教材費）】
 当機構の賛助会員 4千円
 非賛助会員 6千円

編集日記

当機構の機関紙である「自治体法務研究」には、「Close up 先進・ユニーク条例」という特集があり、最新号では兵庫県多可町の「多可町一日ひと褒め条例」を取り上げています。

この条例は商工会と議会の協働により作成されたという過程も特徴的で、「互いの心を尊重し、明るく前向きな活力ある社会を築く」ことを目的として、お互いを誉めあうことを奨励する内容です。

働きやすい職場はお互いを尊重しあう職場環境から、私も1日最低1回は職場の仲間を誉めることを心掛けています。

編集担当 O

【お問い合わせ】
 一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

〒104-0061
 東京都中央区銀座7丁目14番16号
 太陽銀座ビル 2階
 TEL 03-5148-0662
 FAX 03-5148-0664
 E-mail koshu@rilg.or.jp

ホームページはこちらより→



RILG 検索